

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

街かどケアホームももか

評価実施期間 平成18年5月12日 から 平成18年6月23日
 訪問調査日 平成18年5月23日
 評価機関名 H.R.コーポレーション株式会社

評価調査者 G04004 高齢者健康相談員 看護師
 東京センター0620 行政健康アドバイザー・看護師

グループホーム所在地 兵庫県揖保郡太子町下阿曾15-1
 開設年月日 平成 14年 3月 15日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

建物は3月に新築移転し、周囲に住宅や工場がある一角にある。施設の名称も覚えやすく親しみのあるものに変更された。JAWAグループ全体でしっかりした運営理念を持っており、職員が自分の言葉で表現できるように意識付けされ、周知徹底されている。新人研修時より認知症高齢者の特徴や介護保険については研修され、JAWAグループで接遇・広報・衛生・苦情などの各委員会の交流を持ち、サービス向上の取り組みがなされている。入居者個々の本人らしさを大切にするためホームでの決まったスケジュールを作らず希望にあわせて生活し、入居者は「できる事」をそれぞれのペースで行い、職員は見守る姿勢を大切にしている。入居者を知る為、入居時また入居後も様子を家族の協力のもとに聞き、観察して、アセスメントシートにまとめ、情報を日々の暮らしの中で活用し、その人らしさを大切にしたいケアを心掛けている。管理者は職員との意見交換の機会を多く持ち、職員も自覚を持ち、ケアサービスの向上の為の努力ができています。少額だが小遣いを持ち買物等で自分で買う楽しみを大切にしており、ホーム内に飲み物の自動販売機が設置され入居者の力量に応じた支援をしている。提携病院による緊急時や夜間の対応、また、併設デイサービスの看護師への相談ができる体制もある。加療中の入居者は定期的なかかりつけ医による健康チェック、かかりつけ医がいらない入居者は、年に1回、提携病院による健康診断を受け健康管理が出来る。買物や散歩、1泊旅行等の遠距離の外出や食事の準備、洗濯物干し等の家事、犬とのふれあい、ウッドデッキでのバーベキューを楽しむ、季節毎の行事への参加等自然に楽しみながら、心身機能が維持できるよう配慮されている。今後は個人の尊重を重視する中で共同生活のあり方・欲求と疾患管理のバランスを考えながら、よりその人らしく生きる為のサービス向上に期待する。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		

特記事項

運営理念は、各職員が自分の言葉で表現できるまでに理解でき、施設の理念が浸透されている。職員は入職時に介護保険や高齢者の特性など1ヶ月かけて研修され、周知徹底されている。運営理念を見直しされており、施設内掲示の作成中である。ホーム独自のパンフレットに分かりやすく明示されることを期待する。開設前には、地域に向け見学会を開き、日常的に見学できる体制を整えている。自治会長との交流や地域向けのチラシも作成しており、考えを伝える機会は多く持つなど取り組んでいる。

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		

特記事項

居間はゆったりとした空間があり、ベランダのプランターでは花や夏野菜など栽培し、家庭を思わせる空間作りである。台所からでも入居者がさりげなく見守れるよう、安全面でも配慮できている。台所は生活するうえで雑然となりやすい為、整理整頓が出来る工夫が求められる。ホーム全体が利用者のものであるという考えから、居室・居間・事務所・地域交流室・デイサービスなど思い思いの場所で、入居者が自由に過ごしている。リビングの数箇所にソファーやマッサージチェアを置くなどセミパブリックスペースを設けたり、喫煙場所も確保され、デイサービス利用者や職員との交流の場にもなっている。居室には、思い入れのある家具を持ち込み、新築であった為、カーテンの色の希望を聞くなど落ち着いて生活できる配慮がなされている。希望者には畳を敷くことも可能である。浴室・トイレなど身体機能に合わせて使用できるよう手すりなどが整備されている。音や照明の調整も出来ており、希望者には冬場、居室に加湿器を置き、湿度調整を行っている。職員の体感に頼った温湿度調整のみではなく、温度計・湿度計を使用し客観的にも捉えながら、本人の好む温湿度調整がなされる取り組みに期待する。また、生活の場である意識を持ち、臭いがこもらないような工夫も行い、よりよい環境づくりを期待する。

ケアサービス

運営体制

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録		○
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人のできることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握		○
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にされた整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

入居時に本人や家族の意見を取り入れ、生活歴や身体状況を把握し、アセスメントを行い一人ひとり個別的な計画が作成されている。定期的及び随時、計画の見直しが行われているが、介護計画の達成状況を確認して把握する為にも、実施期間の明示を徹底する事が望まれる。個別記録は、昼夜それぞれの状況を細かく記録している。本人の健康状態の変化に早期対応ができるように、体調変化があるときのみでなく、日常的に継続して排泄状況・食事摂取・水分摂取・入浴等について記録し、日々のケアへの活用が望まれる。入居者の気持ちを尊重し1日の生活の流れはそれぞれの個別の生活リズムに合わせ、希望に添った声かけや対応がなされている。今後は、感情表現や意思表示が充分でい入居者への非言語コミュニケーションも大切にしたい支援が期待される。食事は入居者の希望を聞いて献立作りがなされ、買物、調理、食器片付け等職員と共に楽しく取り組んでいる。栄養面のバランスを把握するため定期的に栄養師の専門的なチェックや大まかな水分摂取の確認が望まれる。入居者のプライバシーに配慮した排泄介助がされており、尿失禁に対してもさりげなく対応している。個別の排泄習慣を把握し、前誘導の為の言葉かけや対応について職員間で検討し、的確な排泄支援ができる事が望まれる。金銭管理は少額だが小遣いを持って買物に行く事やホーム内での飲み物の自動販売機の利用等、楽しみや自信につながる取り組みをしている。服薬について個人記録に処方箋を添付し職員は服用方法を確認している。薬の保管は事務所であるが入居者の出入りがあるため、今後は入居者の状況を考慮して管理法について明確な取り決めが望まれる。

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

管理者は職員との意見交換の機会を多く持ち、ケアサービス向上の為の努力ができている。同施設内を入居者が自由に行動しても対応できるようデイサービス職員と一緒に申し送りを行い、遠距離の外出・夜間の入浴などの対応もできる職員の配置がなされている。新人職員には1ヶ月かけて研修し、他の職員には段階に応じて、定期的ではないが研修を行っている。また、外部研修にも参加しており、報告書にて報告している。感染症や認知症・緊急時の対応等の研修は年間の研修計画を立て、実施・見直し・継続をしていく事が望まれる。事故報告書にて報告し、内容を検討、再発防止対策を検討できている。今後はヒヤリハット報告書の作成、事故報告を生かしての予防対策が出来るよう検討し、マニュアル化されることを期待する。開設当初から近隣に挨拶をしたり地域との交流を意識できている。地域の方の見学に職員が気軽に対応し、立ち寄りやすい雰囲気である。地域交流室も儲け利用を促したり、岩盤浴などを地域に開放するなど地域の人々が立ち寄りやすい環境づくりを進めている。消防署には消防訓練、警察には行方不明者の捜索などでも協力を得ている。介護の相談や見学・ボランティアの受け入れなどホームの特性を生かし、地域に還元できている。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。			運営理念は、各職員が自分の言葉で表現できるまでに施設の理念が浸透されている。職員の入職時に介護保険や高齢者の特性など1ヶ月かけて研修され、周知徹底されている。家族へは契約書に添って説明し、理解を得ている。	運営理念を見直しされており、施設内掲示の作成中である。ホーム独自のパンフレットに分かりやすく明示されることを期待する。
2	3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。			契約書や重要事項説明書に記載されており、契約時に家族に分かりやすく説明している。	
2. 運営理念の啓発						
3	4	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)			開設前には、地域に向け見学会を開き、日常的に見学できる体制を整えている。自治会長との交流や地域向けのチラシも作成しており、考えを伝える機会は多く持っている。	
		運営理念 3項目中 計		3		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり				
		共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。			居間はゆったりとした空間があり、ベランダでは花や夏野菜など栽培し、家庭を思わせる空間作りである。台所からでも入居者がさりげなく見守れるよう、安全面でも配慮できている。	玄関には、地域の人が分かりやすく親しみが持てるような表札をかけられることが望まれる。台所は生活するうえで雑然となりやすい為、整理整頓が出来る工夫が求められる。
5	6	共用空間における居場所の確保				
		共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。			居室の数箇所にソファやマッサージチェアを置くなどセミパブリックスペースが確保されている。喫煙場所も確保され、デイサービス利用者や職員との交流場にもなっている。	ホーム全体が利用者のものであるという考えから、居室・居間・事務所・地域交流室・デイサービスなど思い思いの場所で、自由に過している。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり				
		居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。			居室には、思い入れのある家具を持ち込まれている。新築であった為、カーテンの色の希望を聞くなど落ち着いて生活できる配慮がなされている。希望者には畳を敷くことも可能である。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮				
		入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)			浴室・トイレなど身体機能に合わせて使用できるよう手すりなどが整備されている。物干し竿の高さも配慮できている。	症状の進行や身体状況に合わせ、必要に応じ危険防止等の安全面での配慮をしていく取り組みに期待する。
8	11	場所間違い等の防止策				
		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)			居室入り口には、思い思いの手作りの名札がかかっており、浴室やトイレなどの表示は分かりやすく表示され、間違い防止に対する対策がなされている	
9	12	生活空間としての環境の配慮				
		入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)			入居者のペースにあわせ、職員もゆったり動くようにしており、落ち着いて過している。音や照明の調整も出来ており、換気も行っている。希望者には冬場、居室に加湿器を置き、湿度調整を行っている。	職員の体感に頼った温湿度調整のみでなく、温度計・湿度計を使用し客観的にも捉えながら、本人の好む温湿度調整がなされる取り組みを期待する。生活の場である意識を持ち、臭いがこもらないような工夫も行い、よりよい環境づくりを期待する。
生活空間づくり 6項目中		計	5	1		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画			<p>入居時に本人や家族の意見を取り入れつつ、入居者の生活歴や現在の身体状況を把握、アセスメントを行っている。アセスメントに基づいて一人ひとり個別具体的な介護計画が作成されている。</p>	<p>作成された介護計画は最終的に家族に配布され確認と同意を得ている。個人記録のファイルに介護計画をファイルし、日常のケアに職員が活かせるよう配慮されている。</p>
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		
11	16	介護計画の見直し			<p>介護計画は定期的な見直しとともに、本人の状態の変化時や家族の要望があった時には随時見直している。</p>	<p>介護計画の実施状況や達成状況を確実に把握する為にも、介護計画の実施期間の明示を徹底する事が望まれる。</p>
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		
12	17	個別の記録			<p>一人ひとりの介護計画に添って昼夜それぞれの状況を記録しファイルされている。入居者の状態変化のある時のみ、個別に集中的に観察し身体状況を一覧表に記録している。</p>	<p>本人の健康状態の変化に早期に対応できるように、体調の変化がある時のみではなく、日常的に継続して排泄状況・食事摂取・水分摂取・入浴等について記録を残し、日々のケアで活用する事が望まれる。</p>
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		
13	18	職員間での確実な情報共有			<p>申し送り等で介護記録や個人記録に添って情報伝達が行われている。不在の職員に対しては、主任を中心にそれぞれに伝達できるよう取り組んでいる。</p>	<p>情報伝達が職員全体に理解され共有できたかどうかを確実に把握する為に、仕組みの更なる工夫が期待される。</p>
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。		○		
14	19	チームケアのための会議			<p>月1回の全体会議やユニット毎の会議等を随時開催し記録に残している。会議欠席者の確認チェックは記録を見た人のサインにて確実になされている。</p>	<p>入居者の状態に変化がある場合は、カンファレンスをその都度開き今後の方針や対応法を話し合っている。</p>
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1) 介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○		入居者の気持ちを尊重し、ホーム内のタイムスケジュールを作らず、入居者の希望に応じた介護がなされている。居室への出入りも本人の気持ちに添って行っている。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○		入居時また入居後も様子を観察し細かく記載されている。アセスメントシートによる情報等を日々の暮らしの中で活用し、その人らしさを大切にケアを心掛けている。	
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○		職員は入居者の好みやペースに合わせながら買物、食事のメニュー選び、デイサービスとの交流への参加等入居者が自分で決めたりする場面や機会を設けている。	感情表現や意思表示が充分でにくい入居者への非言語コミュニケーションも大切にしながら支援していく事が期待される。
18	27	一人で行えることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○		職員側のスケジュールに合わせるのではなく、入居者は「できる事」をそれぞれのペースで行い、職員は見守る姿勢を大切にしている。	職員はアセスメントシートや日常の様子で本人のできる事、できない事を確認していき、日常のケアに活かしていく事が期待される。
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○		管理者や職員は身体拘束をしないケアを目指し現在に至るまで身体拘束の例はない。玄関は日中は施錠しないで、入居者が希望すれば外出は自由にできるよう支援している。	入居者の自由な暮らしを支えつつ、安全面の配慮をする為に、鍵をかけない時間帯の職員の体制や近隣の協力について更に検討を重ねる事が望ましい。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31 食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。	○			職員は献立作りから買物、調理、食器片づけに至るまで入居者の考えを尊重し気持ちに添って一緒に取り組んでいる。	入居者は、数種類のメニューの中から好きな物を選ぶような機会が設けられているが、入居者の栄養面のバランスに偏りが無いが、さりげなくチェックする等の支援も今後期待される。
21	34 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者の希望を聞いて献立作りがなされており、入居者の嗜好や楽しみの部分を大切にしたり取り組みとなっているが、栄養バランス、摂取カロリー、おやつのはり方が把握できていない事がある。	定期的に栄養師の専門的チェックを取り入れ、偏りが無いかを把握する事が望まれる。高齢者、認知症の人は喉の渇きを訴えることが少なくなることから、脱水や便秘の予防の為に1日の大まかな水分摂取量の確認が望まれる。
22	36 食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事時間はなるべく入居者の希望に添うよう時間に幅を持たせ、食べたい時にゆっくりと自分のペースで食べられるよう配慮されている。	陶器の家庭的なぬくもりを感じさせる食器でパートナーと一緒に食事を楽しみ、入居者が食べ終わるまで職員の慌しい動きは慎んでいる。
2) 排泄						
23	37 個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				入居者それぞれの排泄パターンを把握し入居者のプライバシーに配慮した支援を心掛けており、尿失禁に対してもさりげなく対応している。	個々の排泄パターンを把握し、前誘導の為の言葉かけや対応について更に職員間で検討し、的確な排泄支援ができる事が望ましい。
3) 入浴						
24	41 個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。	○			入浴時間は入居者の希望に添って夜間対応も可能である。浴室は身体状況にあわせ手すり等の配慮があり、脱衣所も車椅子の対応が可能な広さがある。洗面台の高さは入居者に合わせ調整されている。	入浴拒否者に対して、入浴習慣や原因を検討し適切な声かけや対応について工夫する事が望まれると共に、清潔保持や感染症予防の為に清拭や足浴へのきめ細かい配慮が期待される。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援					
	入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望に添って外部の理美容院の利用支援をしている。職員の付き添いも可能である。ホーム内での出張理容を利用できる配慮もある。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援					
	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			本人の好みを大切に支援がなされている。新聞の広告等を見ておしゃれや身だしなみについて楽しく語り関心を持たれる入居者もいる。	入居前の身だしなみについてのそれぞれの好み等を把握し本人が服装の選択やおしゃれについて表現しやすいような職員の働きかけが期待される。
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援					
	入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			個人個人の睡眠パターンを把握し、眠る事だけにこだわらず、本人の今までの生活習慣を大切に支援を行っている。眠れない人に対しては、添い寝したりゆっくり話を聞いたり等、ゆったりした気分になるよう配慮している。	
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援					
	入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。	○			入居者は少額だが小遣いを持ち買物等で自分で買う楽しみを大切にしている。力量に応じた職員の支援もある。ホーム側で代行管理した場合は出納記録を家族に定期的に配付している。	ホーム内に飲み物の自動販売機が設置され自分で購入できるよう支援している。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援					
	ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者の今までの生活の中での楽しみ事や役割について情報を収集し、一人ひとりにあった場面作りに配慮している。食事作り、食器洗い、犬の世話、歌を歌う等それぞれの役割や楽しみを時間を過ごしている。	園芸(プランター)にて草花の世話を楽しんでいるが、畑での野菜作りも企画しているとの事で実現が期待される。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			提携病院の協力にて緊急時や夜間での対応ができる状況である。併設デイサービスの看護師への相談も可能である。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			加療中の入居者は定期的なかかりつけ医による検査にて健康チェックがなされている。かかりつけ医がいない入居者は1年に1回は提携病院による健康診断を受けている。	定期的な往診はないがかかりつけ医や提携医への相談は適宜可能である。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買物や散歩、旅行等の外出や食事の準備、洗濯物干し等の家事、犬とのふれあい、ウッドデッキにてバーベキューを楽しむ、季節毎の行事への参加等自然に楽しみながら、心身機能が維持できるよう配慮がある。	職員は認知症の心身の機能低下について理解し、十分に意思表示のできない入居者も含めての適切な声かけや配慮への工夫が期待される。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルには、職員は見守りつつ介入しすぎないような対応を取っており、他の入居者が不安を持たないように配慮している。現在までに入居者間での大きなトラブルは無い。	職員の間でのトラブルの捉え方や対応が統一されるよう検討する事が期待される。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨き、うがい、入れ歯の手入れは入居者の状況により支援されている。提携の歯科医の協力がある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援	○			処方箋は個人記録に添付し職員が常に介護の場面で服用法や効用、副作用が確認できるよう配慮されている。	薬の保管は事務所内であるが、入居者の出入りがあるため危険が無いかどうか、常に入居者の現状を見極めながら、管理法について明確に取り決める事が望まれる。
36	72 緊急時の手当	○			救急法について職員は年に2回程度の研修を受け迅速な応急手当ができるよう取り組んでいる。	
37	73 感染症対策	○			感染症に対するマニュアルがあり感染症委員会の設置にて、職員に感染防止の知識について徹底されるよう取り組んでいる。	毎年の感染症の流行の傾向や新しい知識、対策を常に情報収集し更新していく事が望ましい。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援	○			玄関の施錠が無く開放されている為、入居者の自由な外出は希望に添って可能であり買物、散歩、喫茶店へ行く、1泊旅行等ホームに閉じこもらない取り組みがなされている。	今後も入居者の自由な暮らしが安全に維持できるよう、散歩や外出の時間帯での職員配置の調整等支援体制の工夫が期待される。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援	○			家族がいつでも自由な訪問ができるよう面会時間の設定は無い。希望があれば宿泊も可能である。	家族会を開催し、家族間の交流も図られるよう取り組んでいる。
ケアサービス 30項目中		計	27	3		

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働				管理者は職員との意見交換の機会を多く持ち、ケアサービスの向上の為に努力ができています。	
	法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。					
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保				同施設内を入居者が自由に行動しても対応できるようデイサービス職員と一緒に申し送りを行っている。遠距離の外出・夜間の入浴などの対応もできる職員の配置がなされている。	
	入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。					
42	89 継続的な研修の受講				新人職員には1ヶ月かけて研修し、他の職員には段階に応じて、定期的ではないが研修を行っている。また、外部研修にも参加しており、報告書にて報告している。	研修の取り組みができていますが、感染症や認知症・緊急時の対応等の研修は年間の研修計画を立て、実施・見直し・継続をしていく事が望ましい。
	職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。					
43	91 ストレスの解消策の実施				親睦会だけでなく日常的に会話したり、主任の方から声をかけ悩みを聞くよう意識し、ストレス緩和の配慮がされている。	職員のストレスは個々違いがあるためスーパーバイザーの導入やJAWAグループ以外のグループホームとの交流機会を持たれたり、兵庫県グループホーム連絡協議会を有効利用されることも期待したい。
	職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)					
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援				退居については家族との話し合いが行われ、納得の上で退居となっている。	
	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。					

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	4. 衛生・安全管理					
45	98	ホーム内の衛生管理			夜間にまな板・布巾などの消毒や手すりなどの拭き掃除などを行っている。	職員間で衛生面についての捉え方にずれが生じないために手順書の作成、重点的に清掃する箇所を月毎に計画を立てるなど、衛生管理が保たれるような更なる取り組みを期待する。
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				
46	102	事故の報告書と活用			事故報告書にて報告し、内容を検討、再発防止対策を検討できている。	今後はヒヤリハット報告書の作成、事故報告を生かしての予防対策が出来るよう検討し、マニュアル化されることを期待する。
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				
	6. 相談・苦情への対応					
47	106	苦情への的確で迅速な対応			苦情受付の窓口を重要事項説明書にも明記されており、家族にも説明している。苦情対策委員会もあり迅速に対応し、改善策など説明する機会も持っている。	
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				
	7. ホームと家族との交流					
48	107	家族とのコミュニケーション			家族には日常の様子を手紙と電話にて伝えている。面会時にも話しかけ、意見を聞くよう努力している。遠距離の外出などに家族が参加することもある。	今後も家族の面会時や家族会等で、意見や要望が出しやすいよう働きかける事が期待される。
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進				
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。			地域の方の見学職員が気軽に対応し、立ち寄りやすい雰囲気である。地域交流室も借け利用を促したり、岩盤浴などを地域に開放するなど地域の方が立ち寄りやすい環境づくりを進めている。	地域の小学生の受け入れやボランティアの受け入れも積極的の行われ、交流も盛んである。
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ				
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)			開設当初から近隣に挨拶をしたり地域との交流を意識できている。消防署には消防訓練など、警察には行方不明者の捜索などでも協力を得ている。	
51	115	ホーム機能の地域への還元				
		ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)			介護の相談や見学・ボランティアの受け入れなどホームの特性を生かし、地域に開放している。	地域交流室の活用法をさらに考え、地域への還元が図られることを期待する。
		運営体制 12項目中 計		11	1	

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。